

議案審議



市長提出議案

■スポーツセンター利用区分を細分化
個人使用料を開館以来初めて値上げ
羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例

羽村市スポーツセンターの貸切利用の利用区分を細分化し、個人利用についても、利用時間と個人使用料を改正（大人1回100円→150円、子ども50円→70円）。それに伴い4施設共通利用回数券の券種と金額を追加するものです。

【議決結果】原案可決

質疑

Q 値上げの判断に至った経緯は。
A 使用料審議会の答申、受益者負担の考え、昭和56年の開館当初から料金を変えていないこと、他市の同種施設との均衡等を勘案した。

Q 使用料の値上げについて、利用者の意見を聞いているか。
A 利用者アンケートは実施しているが、使用料の値上げについての意見は聞いてない。



スポーツセンター

討論

【反対】卓球室とトレーニングルームの使用料値上げについては利用者の声を聞いていない。また、時間の短縮にも関わらず値上げする提案には反対する。（日本共産党）

【賛成】市民の利便性向上と効率的な施設利用を目的とした改正。利用実態に即した変更であり、より多くの市民が利用できるように改善されることから賛成する。（新公会）

「質疑」は、市の施策に対する議員の質問のこと。「討論」は、議員が本会議で意見を表明することなんだから！



■市長から提出された議案は、決算認定7件と、条例に関する議案8件、補正予算に関する議案7件、その他の議案3件の、合わせて25件で、すべてを認定・可決・同意しました。
■上程された陳情2件は採択および趣旨採択となりました。主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（9月12日・29日分）または会議録でご覧いただけます。
インターネットで会議録を「ご覧になる場合は「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成29年 第5回定例会」

■マイナンバーカードを使って全国のコンビニで印鑑登録証明書などが取得できるように

羽村市印鑑条例の一部を改正する条例

コンビニに設置される多機能端末機で印鑑登録証明書等の交付を受けることができるように、条例の一部を改正するものです。

【施行日】平成29年11月1日
【議決結果】原案可決

質疑

Q 現在行っている公共料金のコンビニ収納で、個人情報の流出等の事故はないか。
A これまで事故はない。

Q コンビニ交付のコストと、窓口交付のコストは。
A コンビニ交付の証明書のコストは1件あたり平均約4000円。窓口で住民票を交付する場合の1件あたりのコストは465円。
Q 国から必要経費の補助はあるのか。
A 一定額が特別交付税で措置される。

討論

【反対】コンビニ交付の先に、マイナンバーの大規模・多方面での利用があり、個人情報の漏えい・なりすまし被害の危険性増大など、深刻な被害を及ぼす可能性がある。（日本共産党）

【賛成】手数料は現行のまま、セキュリティ対策はとられている。導入当初のため内容が限定的でコスト高だが、事業展開の発展性がある。市民に有益な改正。（新公会）

■「地域包括支援センターあゆみ」を羽加美に新設 さらにサービスが充実

羽村市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例

新たに設置する「地域包括支援センターあゆみ」の名称および位置を追加し、それぞれの担当区域を改めるものです。

【施行日】平成29年10月1日
【議決結果】原案可決

質疑

Q 新たなセンターを委託する事業者は。

【A】社会福祉法人徳心会。市内で訪問看護ステーション等を運営している。
【Q】運営事業者の応募数と選考基準は。
【A】応募は2法人。法人の実績、事業計画や運営体制、設置場所の利便性などを考慮した。
【Q】増設にあたって利用者への周知・説明はどのようにしていくのか。

【A】利用の混乱を招かないように、引継ぎ先のセンターと一緒に訪問・説明し、段階的に丁寧な引継ぎをする。



10月に開設した地域包括支援センターあゆみ

賛成

全国的コンビニで利用可能で、高齢者や仕事をしている方がいつでも証明書が取得でき、市民の利便性が高まる。セキュリティ対策もとられている。（公明党）

反対

コンビニ交付では本人か代理人かの確認ができず、なりすましの可能性がある。1件あたりの必要経費は窓口交付の8〜10倍。利用が進むたびに多額の費用が投入される。（市民ネットワーク「いきいき広場」）

▼陳情の議決結果は次の表のとおりです。

陳情	審査した委員会	本会議での賛否									本会議での議決結果
		会派名(数字は人数)									
		新(4)	公(4)	民(2)	風(2)	共(2)	ネ(1)	21(1)	リ(1)	世(1)	
骨髄移植ドナー支援制度策定に関する陳情書	厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書	総務	□	○	○	□	×	×	□	□	□	趣旨採択

■各会派の賛否■ 議案 / ○…賛成・認定 ×…反対
 陳情 / ○…採択 ×…不採択 □…趣旨採択

■会派名■ 新…新政会 / 公…公明党 / 民…民進党 / 風…新しい風 / 共…日本共産党
 ネ…市民ネットワーク「いきいき広場」 / 21…羽村 21 / リ…リフレッシュ羽村 / 世…世論

凡例

会派名簿

新政会 いんなん しゅうた 印南 修太 とみまつ たかし 富松 崇 はしもと ひろたか 橋本 弘山 たましま よしお 瀧島 愛夫	公明党 なかじま まさる 中嶋 勝 とみなが のりまさ 富永 訓正 にしがわ みさほ 西川美佐保 いしひら ひさお 石居 尚郎	民進党 おおつか 大塚あかね はせひら 耕三 こぞう	新しい風 たかだ かずと 高田 和登 小宮 くにあき こみや 國暉	日本共産党 はまなか じゅん 浜中 順 すずき たくや 鈴木 拓也	市民ネットワーク「いきいき広場」 もんま ひでこ 門間 淑子
羽村 21 みずの よしひろ 水野 義裕	リフレッシュ羽村 はまなか としお 濱中 俊男	世論 やまざき よういち 山崎 陽一			

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

議決結果一覧

▼議決結果一覧

平成28年度決算 ※P4～P9参照		会派名(数字は人数)									議決結果
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
		(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
一般会計歳入歳出決算		○	○	○	○	×	×	○	○	×	認定
特別会計	国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	○	○	○	×	認定
	後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	○	○	×	認定
	下水道事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
水道事業会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

・賛否の分かれた議案

市長提出議案		会派名(数字は人数)									議決結果
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
		(4)	(4)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	
羽村市体育館管理運営条例の一部を改正する条例 ※P10参照		○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
羽村市印鑑条例の一部を改正する条例 ※P11参照		○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決

・全会一致の議案

市長提出議案	議決結果	市長提出議案	議決結果
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 ※地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	原案可決	平成29年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算(第1号) ※歳入歳出それぞれ17,507,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,105,307,000円とする。	原案可決
羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例 ※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)の導入等に係る引用条文の整備のため条例の一部を改正する。	原案可決	平成29年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第2号) ※歳入歳出それぞれ201,168,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,752,073,000円とする。	原案可決
羽村市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例 ※P11参照	原案可決	平成29年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第2号) ※歳入歳出それぞれ14,804,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,015,801,000円とする。	原案可決
羽村市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例 ※工場立地法の一部が改正されたことにより、引用している条例の一部を改正する。	原案可決	平成29年度羽村市下水道事業会計補正予算(第2号) ※歳入歳出それぞれ36,356,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1,249,525,000円とする。	原案可決
羽村市営住宅条例の一部を改正する条例 ※市営住宅の使用者資格を変更し、子育て世帯に対する支援の拡大を図るため、条例の一部を改正する。	原案可決	平成28年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ※平成28年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金456,910,161円のうち256,614,431円を減債積立金に積み立て、200,295,730円を資本金に組み入れる。	原案可決
羽村市道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例 ※道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の施行に伴い、条例の一部を改正する。	原案可決	教育委員会委員の任命について ※教育委員会委員の任期満了に伴い、永井 英義氏を委員に任命したいので、議会の同意を求める。 【任期】平成29年10月1日～平成33年9月30日	同意
平成29年度羽村市一般会計補正予算(第2号) ※歳入歳出それぞれ495,600,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ23,166,600,000円とする。	原案可決	平成29年度羽村市一般会計補正予算(第3号) ※衆議院議員選挙費用の補正のため、歳入歳出それぞれ22,300,000円を増額し、補正後の予算額を、歳入歳出それぞれ23,188,900,000円とする。	原案可決
平成29年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第2号) ※歳入歳出それぞれ299,686,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7,564,578,000円とする。	原案可決	損害賠償額の決定について ※平成29年4月に羽西付近で公用車が前方の貨物車両に追突し、相手方の車両を損傷させ身体を負傷させた事故に対する損害賠償額。	原案可決

議会施設案内

市議会にどんな施設や会議室があるか
ご存じですか。
今回は主なものをご案内します。

◆議会事務局窓口◆
4階の議会フロアに上がって、まずあるのが議会事務局。窓口では、請願・陳情や委員会の傍聴の受付、議会についてのお問合せなども承ります。

◆議会図書室◆
自治六法や様々な法律、施策、制度に関する本など、議員用の参考図書を所蔵しています。

◆委員会室◆
3つある常任委員会、議会運営委員会は主にこの部屋で行われます。

◆議場◆
市議会の中心となる会議室です。議員と市の職員が対面して座り、様々な質疑や答弁、意見の表明などを行います。

◆特別委員会室◆
予算や決算の審査、特別委員会や議員全員で協議する場合などに使われる部屋です。

般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。第5回定例会では、15人の議員が、9月6日、7日、8日の3日間にわたり一般質問を行いました。その要旨をお伝えします。



《Q》福生病院の開院時間に合わせ、はむらんの増便を 《A》運営推進懇談会の意見を聞き検討する

中嶋 勝 議員（公明党）



はむらん羽村中央コースの増便を望む

質問 はむらん運営推進懇談会や担当部署に、増便の意見はあったか。

市長 どちらとも、増便に関する意見を受けている。

質問 福祉的または、高齢者の通院への利便性の視点からも、福生病院の開院時間間に合うよう増便を望むが。

市長 運営推進懇談会の意見を聞き、検討していく。

町内会館に手すりの増設を質問 階段に手すりがない・片側のみは6会館数は。市長 手すりがない施設はゼロ。片側のみは6会館。



市内を走るはむらん 羽村中央コース

質問 両側に手すりがある利点とは。

市長 利き手の利用やすれ違い時も不安なく利用できる。

質問 早急に両側への設置と、下足場所にも手すりの設置を望むが。

市長 各会館運営委員会の意見を聞きながら対応していく。

羽村市自然休暇村の充実について

自然休暇村は、来年で築30年になり、老朽化対策が課題である中、新たに山梨県と30年間の用地契約の更新をしたところである。

質問 大規模改修工事および、今後の改修予定は。

市長 平成34年度以降の計画であり、それまでは緊急性・重要性を考慮して対応していく。

質問 稼働率向上への取組みは。

市長 ここ数年30%弱であり、様々な企画を展開し稼働率向上を図っていく。

《Q》読書活動をどのように推進していくのか 《A》情報提供の強化、資料の有効活用などを図る

石居 尚郎 議員（公明党）



子ども読書活動推進と図書館の充実について

質問 図書館協議会等における提言・意見を今後どのように反映させていくのか。

教育長 「図書館評価のためのチェックリスト」による評価を毎年行っている。この評価を行う中で改善に取り組み、図書館運営の充実に努めていく。

質問 3歳児に贈るセカンドブックと小学一年生に贈るサードブック事業を実施してはどうか。

教育長 羽村市に合った効果的なセカンドブック事業や、サードブック事業について検討していく。

質問 児童文学を創作するための講座を開設しては。

教育長 図書館とゆとろぎの連携による市民講座のプログラムとして実施する。

質問 創造力を豊かにする創作童話コンクールを創設してはどうか。



今年2月に行われた「児童文学講演会」の様子

■その他の質問
「羽村市の知名度アップと地域活性化」

質問 絵本の原画展示の回数を増やしては。

教育長 総合的に検討しながら年次計画を立てる。

《Q》調査結果を市民の皆さまにどう伝えていくのか 《A》適時適切に説明会の開催などで対応していきたい

富永 訓正 議員（公明党）



昭島市依頼の西多摩衛生組合での共同処理について

昭島市が加入依頼に至った経緯を市民に説明することが必要。また市民の様々な意見をどのように受け止め、構成市町間での今後の協議にどのように反映させていくのか伺う。

質問 3項目の調査結果を市はどう捉え、市民にどう伝えていくのか。

市長 構成市町間で協議し判断する際の資料の一つと捉えている。説明については今後の構成市町間協議の



西多摩衛生組合

進ちよくに応じ、適時適切に説明会の開催などで対応する。
質問 構成市町間協議の体制と、始まりと結論の時期は。その間の情報公開は。
市長 担当部長による「可燃ごみの共同処理に関する構成市町間検討会」を本年6月27日に設置。現在、課題等の整理を進めている。結論の時期は、昭島市の焼却施設が平成31年度までの稼働は可能とのこと、それが一つの区切りと捉えている。情報公開は、構成各団体それぞれが判断するが、羽村市では「羽村市情報公開条例」や関連する諸規程に照らし対応していく。
質問 調査結果3項目以外の判断要件は何かあるか。
市長 検討会の中で昭島市、現在の構成市町それぞれの状況により、様々な要件が出るものと考えている。

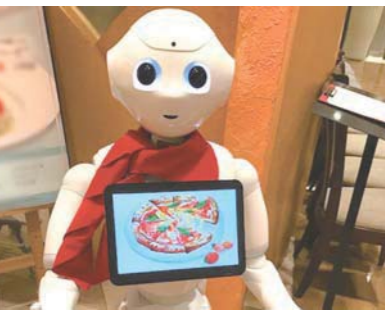
■その他の質問
「第六次羽村市行財政改革」

《Q》工業用水を利用した魚の養殖は可能か
《A》魚の養殖は可能であると聞いている

西川 美佐保 議員（公明党）



新産業の創出で、魅力ある職住近接の都市へ市は3年ぶりに普通地方交付税の交付団体となった。企業の法人税の影響は大きく、企業支援は重要である。質問 企業情報の発信についての課題、方向性は。市長 市では、市内中小企業PRレポートを市公式サイトに掲載している。また中小企業がウェブページを作成する際に経費の助成を行い、平成28年度は17社の利用があった。引き続き個別のニーズに即した支援に努める。



人工知能を搭載しているペッパー

■その他の質問 「ひきこもりの社会復帰に向けた支援」「ユニバーサル農園の取り組み」

など、きめ細やかな支援に努める。質問 西東京工業団地内には「工業用水」を引いている地域がある。これまで魚の養殖の6次産業化など質問しているが、工業用水での養殖は可能か。可能であれば産業部門に水産業も新たに加えては。市長 工業用水以外の用途に「雑用水」があり、工業用水を使用しての魚の養殖は可能であると聞いている。水産業も視野に入れ、実現性、具体性を調査研究する。

《Q》市は「新生児の聴力検査」に補助をすべき
《A》今後、補助制度の調査を進め、検討していく

高田 和登 議員（新しい風）



新生児の聴力検査など出産前後にかかる費用について質問 東京都内で新生児の聴力検査に補助金を出している区市町村は。市長 立川市、小金井市、町田市、檜原市の3市1村である。質問 保護者の自己負担額は。市長 公立福生病院や青梅市立総合病院では6700円である。質問 羽村市も補助制度を検討すべきと考えるが、いかがか。市長 新生児聴力検査を実施できる医療機関が増えており、今後、補助制度の調査研究を進め、検討していく。



聴力検査を受ける新生児

棟が耐震性を有していない。質問 対象建築物の耐震診断と耐震補強設計の補助要綱を、市は制定しているが、耐震改修の補助要綱はない。必要ではないか。市長 今後、国や東京都の補助金を市から対象者に支出するため、現在、要綱の整備に取り組んでいる。質問 熊本地震では、新耐震基準で建築された木造建築物も倒壊している。市はどう捉えているか。市長 新耐震基準は倒壊防止に有効であった。現時点では旧耐震基準の耐震化を優先すべきと捉えている。

《Q》羽村の子どもたちに「郷土愛を育む」取り組みを
《A》多摩川を利用した自然観察会や水辺観察会を実施

小宮 國暉 議員（新しい風）



羽村の水生物を学ぶ「水辺観察会」

羽村の子どもたちに郷土愛を育む取り組みを次世代を担う子どもたちへ、羽村市で育ったことへの感謝の心や郷土を愛し心豊かにすることを、自然な形で醸成していく取り組みが求められる。質問 多摩川は生きた教材である。子どもたちの「郷土愛」の醸成について羽村学や体験学習のなかで「多摩川」に関して現在どういった取り組みがされているのか。教育長 小学校4年生の社会科では東京都の地形とともに多摩川について学ぶ機会があり、小中一貫教育「羽村学」では、玉川上水について

て学んでいる。また、「羽村のむかし」として、昔の人の多摩川との関わりを学んでいる。羽村東小では、3年生の授業で「多摩川調査隊」として、実際に多摩川に出向き、各自が課題を探究する学習をしている。質問 「郷土愛」の醸成には文化財の果たす役割も大きい。毎年春に行われる山車の六社曳き合は郷土愛を育むには最良の機会である。行事や山車の維持保全に行政の支援が必要ではないか。教育長 山車そのものは、本来、祭礼などにもなう宗教的事物としての色合いが濃いことから、地域の皆様が伝統行事として、自分たちの手で主体的に傳承していくことが望まれる。また、地域資源や文化資源を活用し、市民の郷土愛の醸成に取り組んでいく。

《Q》どうなっている？羽村市人事評価制度
《A》職員の信頼を確保し人材育成を図っていく

大塚 あかね 議員（民進党）



面接風景（イメージ）

羽村市の人事評価制度について自治体に職員の人事評価制度が導入された。給与、昇任・昇級等、人材育成と結びついているこの制度は評価の公正・公平性、客観性と透明性、納得性を確保し、職員が生き生きと働き「市民サービス向上」に繋がる制度として運用される必要がある。質問 評価手法について総務省は絶対評価を推奨していると同時に「相対評価も必要」としている。羽村市の評価手法は。市長 絶対評価で評価しているが、評価結果を給与上の処遇に反映する際には一

部、相対評価を用いている。質問 評価する側の研修体制は。市長 毎年度、評価者研修を実施している。質問 評価結果は職員に全面開示されているのか。市長 5段階評価による結果は全員に開示しているが、昇級および勤勉手当への反映については別途、給与決定通知書等により、通知している。質問 人事評価制度は職員の地位や処遇と連動しており職員組合との交渉事項だが、組合は制度にどのような関わっているのか。市長 職員団体からも意見を聴き、丁寧な説明を行い協議を進めている。